

平成27年度 第1回田辺市地域公共交通会議（田辺地域）会議録（要点抜粋）	
開催日時	平成27年7月8日（水）午後1時30分～午後2時10分
開催場所	田辺市役所別館 3階大会議室
内 容	1. 開会 2. 委員紹介 3. 議題 (1) 田辺市公共交通再編計画について (2) 廃止路線に係る対応策について 4. その他 5. 閉 会
出席委員	平田委員、鈴木委員、加藤委員、鍋屋委員、野村委員、那須委員 井谷委員、五十嵐委員、中川委員、西村委員、松川委員、宮脇委員 <div style="text-align: right;">計 12名</div>
欠席委員	森下委員、高瀬委員、小野谷委員、山本委員 <div style="text-align: right;">計 4名</div>
事務局	千品企画広報課長 榎本企画調整係長 新家主査、井谷主査 <div style="text-align: right;">計 4名</div>
報道関係	なし
傍 聴 者	6名

事務局	<p><b>1. 開会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本日の会議は田辺市地域公共交通会議条例第5条第2項の規定に基づき、会議が成立していることを報告。</li> </ul>
事務局	<p><b>2. 委員紹介</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出席委員のうち、前回開催の会議から交代のあった委員及び事務局職員の紹介。</li> <li>・また、4委員の欠席及びオブザーバーとして龍神自動車労働組合から代理組合員が出席していることを報告。</li> </ul>
会長	<p><b>3. 議事</b></p> <p>田辺市地域公共交通会議設置要綱第5条の規定に基づき、会長（市長が指定する者＝田辺市企画部長）が議長となる。議事（1）及び（2）の内容は関連があることから、一括して説明。</p>
事務局	<p><b>（1）田辺市公共交通再編計画について（報告案件）</b></p> <p>事務局から田辺市公共交通再編計画の概要について説明。</p>
事務局	<p><b>（2）廃止路線に係る対応策について（審議案件）</b></p> <p>事務局から長野線及び西原線に係る平成27年10月1日以降の運行について説明。</p>
委員A	<p>今は21条のいわゆる貸切での運行であるが、平成27年10月1日から4条許可路線とした理由は何か。</p>
会長	<p>実証運行は21条の期間限定で対応したところであるが、実証運行期間の乗車実績を見る中で、西原地区を組み込んだ長野線を引き続き、存続させていきたいとの運行案を考えた。4条以外の手立てとしては79条の自家用有償旅客運送事業があるが、基本的には幹線道路については、できるだけ民間の事業者に委ねていきたいと考えている。ただ、幹線から逸れる枝葉の部分については、79条による運行やNPO法人等による福祉有償運送なども考えていきたい。</p>
委員A	<p>7月中に運行事業者を募集することになっているが、4条ということであれば乗合事業者の中から選ぶということになると思うが、4条となると龍神自動車か明光バスの2社しかない</p>

	<p>が、その中から選ぶということか。それとも事業者にはタクシー事業者も含むということになるのか。</p>
事務局	<p>4条許可をもつ事業者から選ぶことになるので、タクシー事業者でも乗合許可を有していれば対象となる。</p>
委員A	<p>運輸支局に確認したいが、服喪期間いわゆる申請できない期間があると思うが、それはバス事業者でもタクシー事業者でも範囲の中に入るということで良いか。</p>
運輸支局	<p>そのとおりである。</p>
運輸支局	<p>事業者の募集に関連して、選定についてはプロポーザル方式を採るのか。</p>
事務局	<p>プロポーザルということでは無く、運行案に基づき、運行経費を提案いただく形を考えている。</p>
運輸支局	<p>単に金額だけで選定するのではなく、その他総合的に勘案して決定すると考えて良いか。</p>
事務局	<p>安い方が良いとも限らないので、提案された経費内容も見中で、総合的に判断したいと考えている。</p>
運輸支局	<p>安心、安全が大事であるので、総合的に勘案して決定していただきたい。</p>
運輸支局	<p>情報共有という点でお聞きしたい。市場前から紀伊田辺駅が龍神自動車の路線と重複しているということであるが、この区間の龍神自動車の運賃はいくらか。</p>
事務局	<p>160円となっている。</p>
運輸支局	<p>紀伊田辺駅から市場前までの龍神自動車の運賃が160円、今回の運行案は200円、また、実証運行の結果、この重複区間で乗車し降車した利用者は無かったということが良いか。</p>
事務局	<p>そのとおりである。</p>

B委員	<p>この運行案は4条乗合を廃止した路線の復活となるが、利用状況等によっては今後また廃止するといったことが起こりうる。そうなった場合、運行事業者の責任といった点について、どう考えているのかお聞かせいただきたい。</p>
会長	<p>先ほども申し上げたが、幹線道路については民間の事業者に委ねていきたいと考えているが、運行期間である平成30年3月31日までの間に、町内会や交通事業者、福祉団体、行政等も参画する地域協議会において、今後の交通のあり方を検討・協議していく中で、平成30年4月1日以降の運行について、継続又は見直し等の見極めをしたいと考えている。</p> <p>地域協議会の目的は、住民の皆さんも一緒に地域に合った交通のあり方と利用促進も含めて、共に考えていければということから、開催するものである。</p>
C委員	<p>田辺町内会連絡協議会の会長として出席しているが、地元が上秋津であり、西原線の一部廃止については、住民に十分に説明し意見も聞いた上で了解を得ている。廃止については辛い一面もあるが、利用されていない状況であれば、仕方が無いと考えている。</p>
D委員	<p>平成30年4月以降の運行については、再度協議するということだが、長野町内会として考えられることのひとつとしては、今後の世界遺産の追加登録に対して交通機関がどのような対応ができるのかといった議論も必要になると思う。町内会としても今後検討していきたいと思うので、よろしく願いしたい。</p>
会長	<p>世界遺産の追加登録にあたっては、生活交通の確保だけでなく観光客への対応も課題となる。本件については、市の企画広報課だけでなく観光振興課も含め、追加登録への対応を十分に議論したいと考えており、その際には、町内会にも相談したいと思う。</p> <p><u>その他、意見等はなく、上記各議題については承認される。</u></p>

**4. その他**

委員及び事務局からの追加項目等なし。

**【閉会】**